

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【乙訓地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査 結果	事業委員会 意見等	備考		
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			速効性						
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性				他の管理者等と の調整の難易	
1	交通安全 施設	信号機 (新設)	長岡京市友岡4丁 目16番6先 西京 高槻線	第二外環状道路や西山 天王山駅頭が整備され府 道の交通量が増加し横断 が困難。信号機の設置要 望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	向日町署管内 (受付番号 116)
2	交通安全 施設	信号機 (新設)	長岡京市神足芝本 19-2先 長岡京停 車場線	学童を北側の歩道で通 学させているが、一般歩 行者が多いので南側へ横 断させたい。信号機の設 置要望	無	○		○	○	○	×	○	×	○	×	○	向日町署管内 (受付番号 120)
3	交通安全 施設	信号機 (新設)	乙訓郡大山崎町字 円明寺小字夏目3 番地先 西京高槻 線町道東西線交差 点	通学路であり、交通量も 多く、以前から大山崎町 を通じて信号機の設置を 要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	向日町署管内 (受付番号 125)
4	交通安全 施設	信号機 (新設)	向日市寺戸町二枚 田21番地22先 寺 戸森本幹線1号線 寺戸森本幹線2号 線交差点	交差点北側に道路が開 通し南北の交通が主と なった。自転車・歩行者 も多く危険。信号機の設 置要望	無	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	向日町署管内 (受付番号 242)
5	交通安全 施設	信号機 (新設)	向日市森本町戌亥 5番地3先 国道 171号寺戸川北	国道を横断する需要が高 まっていることから信号 機の設置要望	無	×	④										向日町署管内 (受付番号 245)
6	交通安全 施設	横断歩道 信号機 (歩行者灯器増 設)	長岡京市奥海印寺 片山田 伏見柳谷高槻線長 岡京市道0105 号線交差点	交差点西詰への横断歩道 と歩行者灯器の増設要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	向日町署管内 (受付番号 118)
7	交通安全 施設	信号機 (歩車分離化)	長岡京市長法寺川 原谷 大山崎大枝線長法 寺小学校前交差点	狭い交差点で、通学児童 が横断するのに危険であ るため、歩車分離化を要 望	無	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	向日町署管内 (受付番号 241)
8	交通安全 施設	一時停止	向日市鶏冠井町御 屋敷41番地先	一時停止規制の要望	無	○		○	○	○	×	×	○	○	○	○	向日町署管内 (受付番号112)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【乙訓地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査 結果	事業委員会 意見等	備考	
	種別	名 称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	速効性					
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性				他の管理者等と の調整の難易
9	交通 安全 施設	横断歩道	向日市物集女町灯 籠前2番地3先	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施 しない		向日町署管内 (受付番号113)
10	交通 安全 施設	普通自転車歩道通 行可	長岡京市調子2丁 目地内 府道大山 崎大枝線及び第 4135号線	普通自転車歩道通行可規 制の要望	無	○		○	○	○	○	○	○	一部実施		向日町署管内 (受付番号114)
11	交通 安全 施設	一時停止	長岡京市長岡1丁 目3番地先	一時停止規制の要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		向日町署管内 (受付番号115)
12	交通 安全 施設	横断歩道	長岡京市友岡西畑 18番地12先	横断歩道設置の要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		向日町署管内 (受付番号117)
13	交通 安全 施設	横断歩道	長岡京市奥海印寺 鈴谷13番地3先	横断歩道設置の要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施 しない		向日町署管内 (受付番号119)
14	交通 安全 施設	横断歩道	長岡京市天神3丁 目24番地1先	横断歩道設置の要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施 しない		向日町署管内 (受付番号121)
15	交通 安全 施設	横断歩道	長岡京市栗生田内 43番地3先	一時停止規制の要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施 しない		向日町署管内 (受付番号122)
16	交通 安全 施設	駐車禁止	向日市物集女町北 ノ口地内 第1017 号線	駐車禁止規制の要望	無	○		○	○	○	×	×	○	実施 しない		向日町署管内 (受付番号123)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【乙訓地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	事業委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	速効性				
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性			
17	交通安全施設	横断歩道	向日市寺戸町西田中瀬8番地1先	横断歩道設置の要望	無	○	○	○	○	×	○	○	実施しない		向日町署管内(受付番号124)
18	交通安全施設	横断歩道	乙訓郡大山崎町字大山崎小字傍示木12番地先	横断歩道設置の要望	無	○	○	○	○	○	○	○	実施		向日町署管内(受付番号126)
19	交通安全施設	横断歩道	乙訓郡大山崎町字大山崎小字傍示木15番地先	横断歩道設置の要望	無	○	○	○	×	×	○	○	実施しない		向日町署管内(受付番号127)
20	交通安全施設	横断歩道	乙訓郡大山崎町字大山崎小字茶屋2番地15先	横断歩道設置の要望	無	○	○	○	×	×	○	○	実施しない		向日町署管内(受付番号203)
21	交通安全施設	最高速度30km/h	長岡京市長岡1丁目及び2丁目地内第203号線(通称セブン通)	最高速度40km/hから30km/hに規制変更の要望	無	○	○	○	○	○	○	○	実施		向日町署管内(受付番号217)
22	交通安全施設	横断歩道	長岡京市八条ヶ丘2丁目5番地先	横断歩道設置の要望	無	○	○	○	○	○	○	○	実施		向日町署管内(受付番号220)
23	交通安全施設	横断歩道	長岡京市八条ヶ丘2丁目5番地先	横断歩道設置の要望	無	○	○	○	○	○	○	○	実施		向日町署管内(受付番号221)
24	交通安全施設	横断歩道	向日市寺戸町修理式13番地2先	横断歩道設置の要望	無	○	○	○	○	×	×	○	実施しない		向日町署管内(受付番号243)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【乙訓地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	事業委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性				
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易			
25	交通安全施設	横断歩道	向日市物集女町灯籠前2番地3先	横断歩道設置の要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない		向日町署管内(受付番号244)
26	交通安全施設	道路標示	向日市物集女町御所海道28先	道路標示（「停止線」）移設の要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		向日町署管内(受付番号111)
27	交通安全施設	道路標示	長岡京市井ノ内頭本 大山崎大枝線向日 吉峰線交差点	道路標示（横断歩道）の移設要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		向日町署管内(受付番号305)

- ◆【第1段階チェック：対象とならない工事】
  - ①国や市町村が管理する施設に関する工事
  - ②利便性向上や環境整備に関する工事
  - ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
  - ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ☆《他事業での実施》
  - ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック：技術審査】
  - 6項目について、○、×の評価を記入